

●諏訪の御柱

今年長野県の諏訪では、6年に一度の御柱が行われています。少なくとも1200年以上前から続いている地域上げての祭りです。山から切り出し、人力だけで重さ12～3トンの巨木を曳き、途中急坂を引き落としたり、河を渡ったりとなかなか勇壮ですが、死傷者も多いことで知られています。

4月に諏訪大社の御柱、山曳きに参加しましたが、甲高い木遣が山の細道にこだまし、それが終わると消防団の進軍ラッパが鳴り響きます。恐らく2～3千人はいると思われる引き手は、それを受けて「ヨイサー」という掛け声とともに一斉に御柱を曳く。これをくりかえしつつ難所に向かいます。因みに諏訪大社は前宮、本宮の上社と秋宮、春宮の下社と4つから構成されており、4本の柱を神社に建てるので都合16本の柱を曳くこととなりますが、秋宮の2番目の柱を曳くのを見学させていただきました。下社の難所は35度くらいの急坂で、必死にしがみつく乗り手を振り落としつつ落下していくのが見所となっています。沿道では酒や食い物がだれにでも振舞われ、当然我々は大量に飲みつつ歩いているのですが、さすがに乗り手は飲めません。

諏訪地域では、それ以外の神社から小さな祠まで全て柱を立てるので、一年中この祭りは続きます。御柱の年は、結婚はもとより葬式もできないそうで、また逆に犯罪発生率も低くなるという次第。この壮大な祭りが地域の結束を強めているためか、コミュニティがしっかりとした地域のようなのです。

今井晴彦（技術顧問）

●まちづくり提案が新聞の一面トップに

平成22年4月27日の東京新聞一面トップに、土地柄を理解しない新住民は“お断り”、から始まる記事が掲載されました。町工場が集まる板橋区新河岸二丁目の工業地域において、住民と事業者が大規模マンションの建設にストップをかけるまちづくり提案を26日に区に提出し、これを受け区は提案を都市計画（地区計画）に盛り込むという内容でした。主な事項は敷地面積500m²以上の共同住宅を制限するというものです。

実は工業都市の西の横綱とも呼ばれる東大阪市・高井田地区においても同様の動きがあり、4月8日の日刊工業新聞に、ものづくりのまちを守る新たなルールを市長に提案したと掲載されています。

地区計画は全国に多く例がありますが、住工混在地において住民と事業者が話し合いを続け、住宅を制限する地区計画を指定したという例は1つしか知りません。それは板橋区舟渡三丁目地区地区計画です。平成7年に都市計画決定されています。

問題は何れのケースも、少数先住民である企業側からの発意であり、地域の合意形成を得るのに膨大な人的エネルギーと時間を費やしていることです。課題は行政の積極的な側方支援であり、地区計画への地域の柔軟な関わりであり、また用途地域制度の改善であると考えます。「商業をもり立てる中心市街地活性化も重要ですが、面としての工業をまちづくり側からどうもり立てるか」をもう少し真剣に研究する必要があると思います。

高尾利文（第二計画部）

●途上国の開発現場から障害問題を考える

先月、マレーシアのニュースで、2011年から2015年に実施される第10次国家計画の中で、国営鉄道（KTMコムーター）の既存駅10駅をバリアフリー化するという計画が発表されました。昨年クアラルンプールで調査をした際、車両はバリアフリー化されていても駅が未整備であったり、乗換接続がスムーズでなかったりとの問題も見られましたが、今後さらに改良が進められるとのことで、日本からの技術支援も必要とされる場面があるのではないかと思います。

こうしたバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備はつくばエクスプレスや福岡の七隈線など、日本でも様々な先進的な取り組みがなされていますが、現在援助の世界でも注目を集めています。障害者支援というと教育や福祉の側面が目立って来がちですが、そうした能力を引き出すエンパワメント（Empowerment）と、当事者の視点を社会づくりの主流に組み込むメインストリーミング（Mainstreaming）という二つのアプローチを一緒に進めていくという考え方が

援助の世界で普及してきています。特に後者のメインストリーミングの姿勢は、インフラ整備にとっては欠かせません。日本には基準もあり、また様々な障害種別の当事者に使い勝手を確認してもらうなどの手法がとられたりもしますが、途上国でインフラを整備する際には往々にしてその整備者の判断に任されることになり、メインストリーミングは難しい状況にあります。

しかし、世界の貧困層の約3割は何らかの障害を持っているとされ、放っておけることではありません。現在国連などの開発機関において、インフラ整備における障害者の生活への影響評価手法が検討されはじめています。日本の援助において、たとえ少数だとしてもある人々をコミュニティから排除するようなことにはならないよう、インフラ計画・整備に携わる側のものとして気を引き締めなければならぬと感じています。

ちなみにこの「障害」、社会環境が作りだしてきたものであるといわれています。各個人の心身の差異と、社会に参加できない状況は原因が異なるということです。交通の状況や建物の形というのは、人々の行動様式を定め、社会に参加できる人としづらい人を分けるほどの力を持っており、それが「障害」の問題を作り出してきただとも言えるのです。障害の問題を見つめていくことは、誰もが暮らしやすい社会に近づくためのインフラのあり方、物事の仕組みのあり方を考える一つのヒントになるのではないのでしょうか。

岩本あき子（海外室）

発行責任者：代表取締役 庄山 高司
事務局：株式会社アルメック 業務部
東京都目黒区青葉台 1-19-14
電話 03-5489-3211・FAX 03-5489-3210
Eメール hotnews@almec.co.jp
ホームページ <http://www.almec.co.jp/>

Copyright 2010 ALMEC Corporation. All rights reserved.